

# 平成31年度事業計画

福岡県知的障がい者福祉協会

## 1 基本方針

改正社会福祉法が施行され、地域共生社会の実現に向けての整備等が推進される中、平成30年度は、改正障害者総合支援法の施行に伴う新たなサービスの創設や障害福祉サービス等の報酬が改定される等、障害福祉制度の大きな転換期となった。

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」においては、消費税率引き上げ等に対応するための障害福祉サービス等報酬改定や、平成29年度に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づく障害福祉人材の処遇改善の取扱いについて、引き続き議論が進められている。

このような状況の中、本会では、これら国の制度施策の動向に対応し、情報提供に努めるとともに、各種関係機関・団体ともこれまで以上に連携しながら、虐待防止と利用者の権利擁護、意思決定支援の推進に向けた研修を実施する等、次の重点目標を掲げ事業を実施する。

## 2 重点事項

### (1) 障がい者の権利擁護の推進

利用者の権利擁護に対する施設職員の姿勢について、障がい者の権利擁護の視点に基づく利用者の意思決定支援を推進し、安心安全に生活できる質の高いサービスの提供に努めるための継続研修等を行うとともに、広報誌を活用した周知を図る。

### (2) 「改正障害者総合支援法」等障がい者福祉施策への適切な対応

改正障害者総合支援法等の障がい者福祉施策の動向に注視し、引き続き迅速な情報収集・情報提供に努める。

### (3) 福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組

平成31年4月に施行される「労働基準法」等の労働関係法案に基づく施設・事業所における労務管理の対応・対策について情報提供・支援を行う。

また、ICT等の有効活用の動向や好事例等の把握に努め、会員施設の生産性向上を図るとともに、働きやすく魅力ある職場づくりへの取組を推進する。

### (4) 改正社会福祉法への対応

改正社会福祉法による経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等に的確に対応し、より適正な事業運営に努める。

また、社会福祉法人の責務として位置付けられた「地域における公益的な取組」を積極的に実践し、地域社会における社会福祉法人の存在意義を高めていく。

#### (5) 優先調達推進法に伴う取組

県及び市町村等と連携し、更なる工賃向上に向けた「まごごろ製品」に対する発注促進への取組を推進する。

### 3 会議の開催

#### (1) 役員会

#### (2) 総会

#### (3) 監事会

#### (4) 総務部会（正副会長会）

ア 広報委員会

#### (5) 種別部会等

ア 児童発達支援部会

イ 障がい者支援施設部会

ウ 日中活動支援部会

エ 生産活動・就労支援部会

オ 地域支援部会

カ 相談支援部会

キ 権利擁護・研修部会

ク 支援スタッフ部会

#### (6) 地区活性化部会

ア 福岡地区施設長会

イ 北九州地区施設長会

ウ 筑豊地区施設長会

エ 筑後地区施設長会

### 4 組織強化への取組

#### (1) 各種別部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った部会・委員会の活性化を図るとともにそれぞれの課題に対し研究・協議する。

#### (2) 地域性を考慮した組織づくり

4地区で施設長会（研修）を開催し組織の活性化を図るとともに、各地区会員施設相互の連携に努める。

#### (3) 本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時や緊急時等における会員間の支援協力体制の強化を図るとともに、行政・各種関係団体等との連携・情報交換を積極的に行う。

## 5 研修事業・スポーツ文化交流事業

利用者本位の視点に基づくサービスを提供するにあたり、職員の資質向上のため、研修内容の充実を図るとともに、幅広い研修事業を実施するために、各種別協議会と連携を図る。また、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進するため、スポーツ文化交流事業を実施する。

### (1) 研修事業

- ア 施設長研修会
- イ 新任職員研修会
- ウ 専門分野に関する研修会
- エ 権利擁護に関する実践力向上研修
- オ 各種別協議会が主催する研修会
- カ その他必要な研修会

### (2) スポーツ文化交流事業

- ア 親善球技大会
  - ・ 第6回ティーボール大会 5月22日 雁の巣
  - ・ 第6回グラウンドゴルフ大会 5月22日 雁の巣
  - ・ 第49回ソフトボール大会 5月22日 雁の巣
  - ・ 第25回ソフトバレーボール大会 6月19日 かすやドーム
- イ ハロウィンパーティー2019 10月下旬 筑後地区

## 6 広報・啓発事業への取組

### (1) ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障がい者福祉施策や社会福祉法人等に関する情報の収集・迅速な提供に努める。

### (2) 広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行し、本会の取組を関係機関・団体に周知する。

### (3) 障がい者への理解促進のための啓発活動

障害者基本法に定められた障害者週間（12月3日～9日）の趣旨を踏まえ、同期間中に障がい者への理解促進のための啓発活動を全県下で展開する。